

藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画の策定について（諮問）
藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画の策定について次のとおり諮問する。

2022年（令和4年）5月20日提出

藤沢市教育委員会
教育長 岩本 将宏

1 諮問の相手方

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員長

2 諮問内容

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱第2条の規定により、藤沢市立学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の推進を図るため、『藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針』に基づき、学校施設の適正規模・適正配置に関する実施計画を策定するにあたり、諮問する必要による。

参考

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱 抜粋
(所掌事項)

第2条 検討委員会は、教育長の諮問に応じ、次に挙げる事項について協議し、その結果を教育長に答申するものとする。

- (1) 市立小中学校の通学区域、適正配置、適正規模の基本的な考え方となる「基本方針」の策定に関する事
- (2) 市立小・中学校の通学区域、適正配置、適正規模の具体的な施策となる「実施計画」の策定に関する事
- (3) その他、教育委員会が必要と認める事項に関する事

2022年（令和4年） 5月 日

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員長 様

藤沢市教育委員会
教育長 岩本 将宏

藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画の策定について（諮問）

本市における2040年までの児童生徒数の全体推計では、児童においては令和3年度と比較して約15%、生徒については約19%減少する見込みです。一方で、過大規模が解消されない学校があるなど、地区ごとに格差が生じています。また、学校施設においては、築後40年以上経過した校舎棟を保有する学校が40校あり、中でも築後50年以上の学校は21校で、老朽化が著しい状況となっています。

こうしたことから、これからの時代に求められる教育内容を勘案しつつ、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化対策などの視点を踏まえ、学校規模の適正化への対応を図り、子どもたちの教育環境の改善に取り組んでいく上での基本的な考え方となる「藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を、教育長からの諮問に対し貴検討委員会から受けた答申に基づき、2022年（令和4年）3月に策定したところです。

この基本方針に沿って、藤沢市立学校の適正規模・適正配置の実現に向けた通学区域の見直しや学校の統合など、具体的な手法や学校名を明記した、これからの藤沢市立小中学校の学校施設の適正規模・適正配置についての実施計画を策定したいので、「藤沢市市政運営の総合指針2024」、「第3期藤沢市教育振興基本計画」等との整合性を図りながら、貴検討委員会におきまして協議を行い、その内容を答申して下さるよう、ここに諮問します。